

反対討論

田代 実 議員

一般会計補正予算審査特別委員会で審査した「西平畑公園内グランピングテラス整備事業 820万円」について、反対の立場で討論を行います。

都市公園という考えで整備された西平畑公園は、町民をはじめ県内外から多くの来園者に憩いの場や、潤いの空間として利用されています。よって、公園収支が赤字だから補填のために収益事業を行う考えに問題があります。西平畑公園は、地方交付税積算の対象施設に含まれています。そして、この公園の運営は、松田町公園条例の規定に基づき管理されています。第10条「行為の禁止」には、花火・たき火等の火器を使用することやキャンプを行うことは、許可できないと記されていますので、例外規定によって、今回の実証実験を行うことは容認できません。

グランピングテラス整備工事は、テラス席を設けて、そこにテントを張り宿泊する施設として整備して、特定多数の限定された方に対し、実証実験の後には、条例の一部改正によりキャンプを許可するという事です。誰でも利用できる公園を、有料で宿泊される特定の方だけに、キャンプを行うための特例としての条例改正は納得できません。

松田山南面や西平畑公園の活性化のために、グランピングテラスによるキャンプ事業をどうしても行うということであれば、公園内を虫食い状態にして一般来園客との混乱が生じてしまうようなテラス整備でなく、ある程度の面積を確保した面的な整備によって、相当数のグランピングテラスを整備すべきです。

以上のことから、今回の一般会計補正予算（第2号）に計上されたテラス整備事業820万円については執行すべきでないという考えで反対討論とします。



来園者で賑わう西平畑公園

反対討論

大館 秀孝 議員

一般会計補正予算審査特別委員会報告に、反対の立場で討論を行います。

西平畑公園の活性化を目的に一般会計補正予算（第2号）で提案されたグランピングテラス整備工事について反対します。

その理由として、西平畑公園は広大な面積があるとは言えません。先人のご尽力によって全国的に有名となった「まつだ桜まつり」では、多くの来園者で賑わっていますが、非常に窮屈な空間となり、危険な場面も見受けられます。

狭くて急傾斜の多い西平畑公園の斜面にテラスを設置して、テントを張り、お客様には手ぶらで快適に利用できるということの実証実験を行うということです。

しかし、今回の工事は2箇所か3箇所に設置するとの説明で、その工事場所も明確でなく、図面もありません。



西平畑公園(全景)

テラスにテントを張って宿泊とのことですが、トイレやシャワー・風呂などの設備もないので、快適に過ごすことはできません。

そして、実証実験後に公園内にグランピングテラスを拡充するとの説明でしたが、そのスペースはほとんどありません。

また、無理にグランピングテラスを増設した場合は、工事費の財源確保や夜間の管理・収益面など、様々な問題を抱えております。

このような考えから、西平畑公園内のグランピングテラス整備工事について、私の反対討論とします。